

【商品概要説明書】

積立定期預金

(平成24年9月3日現在)

| | |
|---|--|
| 1. 商品名 | ・積立定期預金 |
| 2. ご利用いただける方 | ・法人および個人のお客さま |
| 3. 期間 | ・定型方式：1年1か月、2年1か月、3年1か月、5年1か月 (1か月の据置期間を含む) ・満期日指定方式：1年1か月超5年1か月未満 (1か月の据置期間を含む) |
| 4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・自由式と目標式があり、契約期間内で分割してお預け入れいただけます。 ・1回当たり1,000円以上 ・1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します。 |
| 6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 | ・各分割預入時における、預入日から満期日の前日までの日数に応じた自由金利型定期預金(M型)の店頭表示の利率を適用します。 ただし、契約期間が2年以上の場合には、満期日からさかのぼって1年毎に利息計算日を定め、その計算日において預入日または前回の利息計算日からの期間が1年以上あるものについては、預入時または前回の利息計算日におけるその期間に応じた自由金利型定期預金(M型)の店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位：1円 ・1年を365日として日割計算します。 |

| 7. 税金 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま・・・20%の源泉分離課税 (国税15%・地方税5%) ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・法人のお客さま・・・総合課税 | | | | | | |
|-------------------|---|----------|---------|-------|---------------|-----------|-----------------|
| 8. 手数料 | — | | | | | | |
| 9. 付加できる特約事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・普通預金等からの自動振替によるお預け入れができます。 ・マル優のお取扱いができます。 | | | | | | |
| 10. 中途解約時の取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 <table border="1" data-bbox="560 869 1378 987" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">解約日までの期間</th> <th style="text-align: center;">期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6か月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6か月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">前記6(1)の適用利率×50%</td> </tr> </tbody> </table> | 解約日までの期間 | 期限前解約利率 | 6か月未満 | 解約日における普通預金利率 | 6か月以上1年未満 | 前記6(1)の適用利率×50% |
| 解約日までの期間 | 期限前解約利率 | | | | | | |
| 6か月未満 | 解約日における普通預金利率 | | | | | | |
| 6か月以上1年未満 | 前記6(1)の適用利率×50% | | | | | | |
| 11. 金利情報の入手方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。 | | | | | | |
| 12. 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・巻頭の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等」または当組合ホームページ《http://www.tsurushinkumi.co.jp/》をご覧ください。 | | | | | | |
| 13. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、預金保険制度の対象となり同保険の範囲内で保護されます。 ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 | | | | | | |